

国 地球温暖化対策計画

第1章 地球温暖化対策の推進に関する基本的方向

- 第1節 我が国の地球温暖化対策の目指す方向
- 第2節 地球温暖化対策の基本的考え方

第2章 温室効果ガスの排出削減・吸収の量に関する目標

- 第1節 我が国の温室効果ガス削減目標
- 第2節 我が国の温室効果ガスの排出状況
- 第3節 温室効果ガス別その他の区分ごとの目標
- 第4節 個々の対策に係る目標
- 第5節 計画期間

第3章 目標達成のための対策・施策

- 第1節 国、地方公共団体、事業者及び国民の基本的役割
- 第2節 地球温暖化対策・施策
- 第3節 公的機関における取組
- 第4節 地方公共団体が講ずべき措置等に関する基本的事項
- 第5節 特に排出量の多い事業者に期待される事項
- 第6節 脱炭素型ライフスタイルへの転換
- 第7節 地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の推進(地域脱炭素ロードマップ)
- 第8節 海外における温室効果ガスの排出削減等の推進と国際的連携の確保、国際協力の推進

第4章 地球温暖化への持続的な対応を推進するために

- 第1節 地球温暖化対策計画の進捗管理
- 第2節 国民・各主体の取組と技術開発の評価方法
- 第3節 推進体制の整備

千葉市地球温暖化対策実行計画 (案)

第1章 基本的方向

- ・国内外の状況 (R3先行調査)
- ・基本的事項 (目的、位置づけ、計画期間及び基準年度、目標年度等)
- ・意見聴取結果 (市民アンケート、事業者アンケート、関係者ヒアリング、ワークショップ等)

基本的事項については、各編とも共通する内容があるため、共通の章として設ける。

区域施策編

第2章 目標及び現状

- ・2050年CN※達成時のあるべき姿 (R3先行調査)
- ・2030年の目標 (R3先行調査)

吸収に関する目標の設定については要検討

- ・現在の排出状況

第3章 役割と施策

- ・各主体の役割 (市民・事業者・NPO・市)
- ・部門ごとの施策 (産業(エネ転含む)・業務・家庭・運輸)

部門ごとに、脱炭素ロードマップの重点対策や基盤的施策を検討 (基盤的施策は主に行動変容に関する施策)

事務事業編

第4章 目標及び現状

- ・2050年CN達成時のあるべき姿
- ・2030年の目標
- ・現在の排出状況

「事務事業編」及び「再生可能エネルギー導入編」の目標及び現状については、令和4年10月までに確定 (予定)。

第5章 施策

- 各区分ごとの取組み
- ・事務系施設
- ・事業系施設 (廃棄物)
- ・事業系施設 (下水)
- ・事業系施設 (その他)
- ・公用車等

再生可能エネルギー導入編

第6章 目標及び現状

- ・2050年CN達成時のあるべき姿
- ・2030年の目標
- ・現在の導入状況

第7章 施策

区分等、整理方法・記載方法は今後検討。

適応策編

第8章 目標及び現状

- ・2050年CN達成時のあるべき姿
- ・2030年の目標
- ・現在の排出状況

第9章 役割と施策

- ・各主体の役割 (市民・事業者・NPO・市)
- ・部門ごとの施策 (農林水産業、水環境・水資源、自然生態系、自然災害・沿岸域、健康、産業・経済活動、国民生活・都市生活)

各編における役割と施策等については、庁内調整等を踏まえて、令和4年12月までに確定 (予定)。

第10章 進捗管理

- ・計画の推進体制
- ・点検評価と進行管理

進捗管理については、各編とも共通する内容があるため、共通の章として設ける。